２０２２年３月

介護保険事業者　様

介護保険認定申請書様式の変更について

日頃より、町田市の介護保険行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

介護保険法施行規則の一部改正（令和３年厚生労働省令第４３号、第１６７号）に伴い要介護認定申請書に医療保険被保険者番号等の記載が必要となりました。つきましては、様式の変更に伴い下記のとおり取り扱います。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【介護保険認定申請書に医療保険情報の記載が必要になります】

１　変更事項

・介護保険認定申請書に、医療保険被保険者番号等の記載が必要になります。

・健康保険等の被保険者証の写しの添付が必要になります。【※】

【※】

▸健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険・組合管掌健康健保）・共済保険・船員保険の場合、写しを添付してください。

▸国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療保険被保険者証、生活保護法医療券をお持ちの場合は、添付を省略することができます。

２　適用開始日

２０２２年４月１日受付分から

３　その他

（１）第２号被保険者につきましてはこの変更により、健康保険・共済保険・船員保険の場合のみ写しを添付し、従来添付が必要でした国民健康保険被保険者証は省略することができます。

（２）新しい様式は、町田市ホームページに掲載します。

【問い合わせ先】
町田市いきいき生活部介護保険課認定係
TEL：０４２－７２４－４３６５